



東京歯科保険医新聞

国民とわれわれ歯科
医師が共同して保険
診療を充実させよう

News View

歯科技術で17項目を評価
協会の要請項目も対象

「資格確認書の一斉交付」
協会の陳情 杉並区議会が採択

保険ルールと新規個別指導への注意喚起

経営・税務相談Q&A
確定申告の基本～措置法26条～

歯科用貴金属の随时改定情報

2025年分確定申告のポイント
(税制経営研究所)

2026年度 新点数説明会

詳細は2面へ

第1回<要点の解説>@文京シビック大ホール
4月10日(金)18:30～21:00

第2回<保険請求時の留意点>@なかのZERO大ホール
5月21日(木)18:30～21:00

第3回<在宅医療>@なかのZERO大ホール
5月27日(水)18:30～21:00

2

3

4

5

6

7

◆個別改定項目の検討
中央社会保険医療協議会
(中医協)は1月23日に総会を開き、2026年度診療報酬改定に向けて提案された「個別改定項目について(その1)」(いわゆる「短冊」)に検討を加えた。その中で歯科医療分野を見ると、①物件費の高騰を見た対応、②賃上げに向けた評価の見直し、③歯科疾患管理料、小児口腔機能管理料および口腔機能管理料の要件ならびに評価の見直し、④継続的・効果的な歯周病治療の推進、⑤歯科治療のデジタル化等の推進をはじめとする、歯科治療の実態を踏まえた多岐にわたる見直しが盛り込まれている。

◆個別改定項目の検討
中央社会保険医療協議会
(中医協)は1月23日に総会を開き、2026年度診療報酬改定に向けて提案された「個別改定項目について(その1)」(いわゆる「短冊」)に検討を加えた。その中で歯科医療分野を見ると、①物件費の高騰を見た対応、②賃上げに向けた評価の見直し、③歯科疾患管理料、小児口腔機能管理料の要件ならびに評価の見直し、④継続的・効果的な歯周病治療の推進、⑤歯科治療のデジタル化等の推進をはじめとする、歯科治療の実態を踏まえた多岐にわたる見直しが盛り込まれている。

◆個別改定項目の検討
中央社会保険医療協議会
(中医協)は1月23日に総会を開き、2026年度診療報酬改定に向けて提案された「個別改定項目について(その1)」(いわゆる「短冊」)に検討を加えた。その中で歯科医療分野を見ると、①物件費の高騰を見た対応、②賃上げに向けた評価の見直し、③歯科疾患管理料、小児口腔機能管理料の要件ならびに評価の見直し、④継続的・効果的な歯周病治療の推進、⑤歯科治療のデジタル化等の推進をはじめとする、歯科治療の実態を踏まえた多岐にわたる見直しが盛り込まれている。

◆物件費の高騰関連
①では、これまでの物価高騰による医療機関における物件費の負担増加への対応も示された。

◆各種の口腔機能管理関連
①では、これまでの物価高騰による医療機関における物件費の負担増加への対応も示された。

◆デジタル化推進
そのほか⑤では、CAD/CAM冠およびCAM冠およびCAD/CAMインレーの評価や要件の見直し、光学印象の対応拡大が示された。

◆有床義歯管理
CAMPの評価や要件の見直し、光学印象の対応拡大が示された。

◆有床義歯管理
CAMPの評価や要件の見直し、光学印象の対応拡大が示された。

◆歯周病治療関連
さらに、26年度および27年度の物価上昇に段階的に対応するため、基本診療料などの算定に併せて算定可能な加算として、「歯科外来物価対応料(1日につき)」を新設するとしている。

◆歯科技工士の賃金改善
次に②では、賃上げに向けた評価の見直しとして、歯科技工所の歯科技工士の見直す。

◆歯科衛生士の賃金関連
併せて、歯周病ハイリスク患者加算については名称見直す。

◆歯科の実態に配慮した
多岐にわたる見直し内容に

確実な賃上げを図る観点から新設する。
また③では、歯科疾患管理料、口腔機能管理料、小児口腔機能管理料について、算定要件と評価の見直しが行われる。小児から高齢者までの口腔機能管理について、対象患者の範囲を拡大し、実態に即した評価に見直し方針が示された。

◆歯周病治療関連
さらに④では、評価体系の再編が打ち出された。歯周病定期治療および歯周病重症化予防治療について、対象患者の範囲を拡大し、実態に即した評価に見直し方針が示された。

中医協総会

歯科医療の個別改定項目を提示

人材確保 口腔機能管理 デジタル化 物価対応など配慮

確実な賃上げを図る観点から新設する。
また③では、歯科疾患管理料、口腔機能管理料について、算定要件と評価の見直しが行われる。小児から高齢者までの口腔機能管理について、対象患者の範囲を拡大し、実態に即した評価に見直し方針が示された。

◆歯周病治療関連
さらに④では、評価体系の再編が打ち出された。歯周病定期治療および歯周病重症化予防治療について、対象患者の範囲を拡大し、実態に即した評価に見直し方針が示された。

◆歯周病治療関連
さらに④では、評価体系の再編が打ち出された。歯周病定期治療および歯周病重症化予防治療について、対象患者の範囲を拡大し、実態に即した評価に見直し方針が示された。

◆歯周病治療関連
さらに④では、評価体系の再編が打ち出された。歯周病定期治療および歯周病重症化予防治療について、対象患者の範囲を拡大し、実態に即した評価に見直し方針が示された。

◆歯周病治療関連
さらに④では、評価体系の再編が打ち出された。歯周病定期治療および歯周病重症化予防治療について、対象患者の範囲を拡大し、実態に即した評価に見直し方針が示された。

◆歯周病治療関連
さらに④では、評価体系の再編が打ち出された。歯周病定期治療および歯周病重症化予防治療について、対象患者の範囲を拡大し、実態に即した評価に見直し方針が示された。

◆歯周病治療関連
さらに④では、評価体系の再編が打ち出された。歯周病定期治療および歯周病重症化予防治療について、対象患者の範囲を拡大し、実態に即した評価に見直し方針が示された。

発行所
東京歯科保険医協会
〒169-0075
東京都新宿区高田馬場1-29-8
いちご高田馬場ビル6階
電話 03(3205)2999
振替口座 00180-0-118231
(会員に含まれています)

衆院選
2月8日(日)

各会派の医療政策を注視しよう

2月8日(日)

衆議院議員総選挙の投開票が、2月8日㈰に実施される。選挙は、国民が政治に対し意思表示できる極めて重要な機会である。特に医療従事者にとって、各会派や候補者が掲げる医療政策を把握することが、投票先を決める上で重要な指針となる。

今回は、各会派の公約や重点政策をひも解き、医療政策の論点を深掘りしたい。貴重な一票を投じる際の参考にしていただきたい。

◆異なる医療へのスタンス
各会派の主な政策は本紙2面に掲載している(表作成時点における公約未発表の会派は、これまでの政策を基に構成)。

まずは、連立与党を見る。これは、研修を受けた歯科衛生士が、主治の歯科医師の指示の下で口腔機能能が低下した患者に指導を行い、そ

れまでの政策を踏まえ、能力に応じた負担と保険の給付範囲の見直しを挙げてい

る。日本共産党は、診療報酬の引き上げと患者負担軽減

を基に構成)。その意思を一票に託してほ

しい。流行語大賞のようにはいかないということです。(K)

の指導内容に関する情報を文書で提供した場合に月1回算定できる評価で、歯科衛生士の専門性を生かした口腔機能管理を後押しする内容となっている。

歯科医師と歯科技工士の連携については、「歯科技工士連携加算の評価の範囲や施設基準を見直す」として、連携体制の強化が図られる。

併せて、歯周病ハイリスク患者加算については名称見直す。

◆歯科衛生士の賃金関連
併せて、歯周病ハイリスク患者加算については名称見直す。

◆歯科衛生士の賃金関連
併せて、歯周病ハイリスク患者加算については名称見直す。

理由は、美容に特化した歯科診療室への転職希望でした。私も思うところはありませんでしたが、円満に退職となりました。代わりに彼女が友人を紹介してくれて接をしてみると、人当たりが良い方でした。お子さんを出産された日のお子さんを出産された日の良い方でした。お二人目の赤ちゃんを育児が難しかったと判断し、その旨を伝えました。それでもご主人は、ご主人が在宅勤務が中心なので大丈夫だと、強く常勤を望まれました。勤務が始まった春から夏にかけては問題なく経過しましたが、秋の声が聞こえ始め、風邪やインフルエンザの流行が始まる、保育園からの呼び出しで急遽、帰宅せざるを得なくなったり退職になりました。結果、年内に

現行	改正案
【歯周病定期治療】 歯周病定期治療 1 1歯以上10歯未満 200点 2 10歯以上20歯未満 250点 3 20歯以上 350点 ～略～	【歯周病継続支援治療】 歯周病継続支援治療 1 1歯以上10歯未満 ●●点 2 10歯以上20歯未満 ●●点 3 20歯以上 ●●点 ～略～
4 歯周病の重症化するおそれのある患者に対して歯周病定期治療を実施した場合は、歯周病ハイリスク患者加算として、80点を所定点数に加算する。	4 歯周病の重症化するおそれのある患者に対して他の保険医療機関(歯科診療のみを行う保険医療機関を除く)からの情報に基づき歯周病継続支援治療を実施し、診療情報を当該他の保険医療機関に提供した場合は、重症化予防連携強化加算として、●●点を所定点数に加算する。

現行	改正案
新設	(新) 歯科外来物価対応料 (1日につき) 1 初診時 ●●点 2 再診時 ●●点

現行	改正案

<tbl_r cells="2" ix="2" maxcspan="1

「資格確認書の一斉交付」**協会の陳情 杉並区議会が採択****マイナ保険証移行に伴う混乱解消へ新たな一步****●画期的な採択**

世田谷・渋谷区を先例に
内金区市町村に対し、国保

加入者への資格確認書の一
斉交付を求める陳情書を提
出した。

その結果、26年1月14日
の杉並区議会本会議でそ
の陳情が採択され、今後、
同区では一斉交付につい
て検討を始めることがな
った。今後の動向を注視
したい。

**◆国に健康保険証の復活
を求める**

また、同本会議では東京
保健医協会の「健康保険証
を復活させるよう国に対し
て意見書の提出を求める陳
情」も採択され、区から國
へ意見書が提出された。

その杉並区の意見書の内
容を見ると、国民の不安が
払拭されていない現状を指
摘し、健康保険証の復活と
円滑な受診環境の確保を國
に強く求めているほか、情
報のひも付けや10割負担の
の開業医と勤務医の姿もあ
つた。

講習会ではまず、新規個
別指導の流れを解説し、年
間計画のほか、指導通知が
届いてから指導日までに準
備すべき事項の流れ、指導
時に指摘されやすい項目
や、当日の持参物などを具
体的に説明。また、保険と
自費の混合診療の考え方や
歯周治療と補綴までの流
れ、協会に多くの質問が寄せ
られる根C、Ce管理中のF
AM冠の適用、SPTとP
重防などにも触れた。



これまでお寄せいただきたい。
これらは、資格確認で困
つている現場の声を行政へ
届けた結果、採択につなが
つたもの。協会は引き続き
現場の実態と声を行政へ届
けていく。諸活動への理解
と協力をお願いするとともに
に、ぜひ、現場の声を協会
までお寄せいただきたい。

**中医協 公聴会をオンライン開催
初・再診料による
歯科感染対策の恒久評価を****歯科訪問診療の見直し提起**

1月21日、中央社会保険
医療協議会（中医協）総会

で2026年度診療報酬改
定に向けた公聴会が開催さ
れた。石川県を中心に、支
被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。

物価高騰や人件費上昇、
地域で歯科医療を継続する
中、歯科からは金沢市内で
歯科診療所を開業する前多
裕氏（歯科前多院長）が、
地域で歯科医療を継続する
などが共通論点となる

被災地における医療提供体
制の維持、医療DXの推進
などが共通論点となる

次期診療報酬改定への要望
を含めた意見述べた。</p

経営・税務相談
Q & A No.437

確定申告の基本～措置法26条～

Q1 「措置法26条」で節税できると聞いたが、どのような制度か。

【A1】 正式には「租税特別措置法第26条」(以下、措置法26条)といいます。これは、一定の要件を満たす場合に、社会保険診療収入に対応する必要経費を「概算」で計算できる制度です。適用を受けるには、次の①②の条件を満たす必要があります。

- ①年間の社会保険診療収入が5,000万円以下であること
- ②自由診療収入を含めた年間の総収入が7,000万円以下であること

確定申告では、通常収入から必要経費を差し引いて所得を計算します。一方、措置法26条を適用すると、実際の支出額ではなく、一定の算式による概算経費を必要経費として計上することができます。

この制度のメリットは、経費計算の事務負担が軽減され、経費が少ない場合は節税効果が得られます。ただし、実際にかかった経費(実額)が概算経費を上回る場合には、措置法26条を使っても節税にならないため、適用の可否は慎重に判断する必要があります。

なお、措置法26条は、診療報酬の適正化が実現するまでの暫定措置として、1954年に議員立法に

より創設されました。1979年の改正時には、「社会保険診療報酬の推移、医業の持つ特殊性とその健全経営の確保等を総合的に配慮しつつ、合理的な医業税制のあり方をさらに検討する」とする附帯決議が全会派一致で国会採択されています。その後、合理的な医業税制についての議論は行われていません。

Q2 措置法26条を使った場合の具体的な計算方法を知りたい。

【A2】 措置法26条を適用する場合、社会保険診療収入に対応する必要経費は、以下の算式により計算した概算経費金額を用います。

算式

$$\text{【社会保険診療収入} \times \text{概算経費率} + \text{加算額} = \text{概算経費金額】$$

速算表

社会保険診療報酬(A)	概算経費額
2,500万円以下	(A) ×72%
2,500万円超 3,000万円以下	(A) ×70% + 50万円
3,000万円超 4,000万円以下	(A) ×62% + 290万円
4,000万円超 5,000万円以下	(A) ×57% + 490万円

概算経費率および加算額は、社会保険診療収入の金額区分ごとに定められており、詳細は別表の通りです。例えば、社会保険診療収入が3,200万円の場合、「3,200万円×62%+290万円=2,274万円」となります。この場合、実際の経費が2,274万円未満であっても、2,274万円を必要経費として計上することが可能です。

そのため、自院の保険診療収入と自由診療収入の額、および実際の経費水準を踏まえ、措置法26条を適用すべきかどうかを事前に試算することが重要です。

なお、措置法26条を含め、開業医の確定申告のポイントなどを詳しく解説した保団連編集の書籍「保険医の経営と税務2026年版」が近く発刊予定です。

会員の先生に1冊無料で送付いたします。詳細は本面下段の案内をご覧ください。

また、協会は2月19日(木)に確定申告個別相談会を実施します。協会の顧問税理士が、マンツーマンで丁寧にご相談をお受けします(下記参照)。定員は8名。仕訳や減価償却が不安な方なども、お気軽にお申し込みください。

確定申告の準備はお済ですか?

2025年分確定申告個別相談

顧問税理士が回答いたします。

日 時：2月19日(木) 午後1時～5時
定 員：8名(相談時間は一人1時間以内)
場 所：東京歯科保険医協会 会議室
参加費：2,000円

トラブル対策は早めの対応がポイント

法律相談

顧問弁護士が回答いたします。

日時：2月19日(木) 午後2時～5時
定員：3名(相談時間は一人1時間以内)
場所：東京歯科保険医協会 会議室
参加費：無料

協会では毎月第3木曜日に、会員を対象に、顧問弁護士による、法律と税務に関する相談会を無料で行っています。

2月は、この無料税務相談会の代わりに、2025年分確定申告のための特別な相談会を開催いたします。確定申告を確認したい方など、ぜひご利用ください。

法律の無料相談会は、例月通り行います。

確定申告法律相談会のご案内



保険医の経営と税務 2026年版

会員は1冊無料!

2026年最新の
税務対応版を発行!



申し込みフォーム



確定申告はもちろん、日々悩みがちな会計処理やスタッフに関する税務、開院・承継・閉院の手続きなど、医院経営に関する要点が1冊にまとまっています。

この書籍をご希望の方は、上のQRを読み取り、必要事項およびアンケートをご入力のうえ、お申し込みください。

※会員に1冊無料でお送りします。

※2冊目以降は、有料(1冊1,500円)での販売となります。

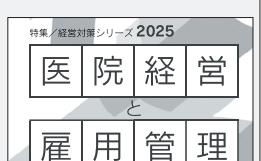
※書籍の発送は、お申し込み後1週間程度です。予めご了承ください。

3年ぶりに改訂版完成

「医院経営と雇用管理 2025年版」

2024年4月から変更された労働条件明示の新ルールに対応、労働条件通知書の記載例やポイント、パワハラ・セクハラ・カスハラなどへの対応解説や就業規則のたたき台のほか、育児・介護休業法改正の内容、「出生時休業支援給付金」についても収載しています。

近年、協会にも労務トラブルに関する相談が増加しています。トラブルに発展する前の体制整備が何よりも重要です。ぜひ、本書をご活用いただき、安心・適正な医院経営にお役立てください。



ご希望の方は、QRコードからお申込みください。

詳細は、経営管理部(03-3205-2999)まで。

会員1人につき 1冊無料

※書籍の到着はお申込み後、1週間程度かかりますので予めご了承ください。



		告示価格		
		2月まで	3月から	引き上げ額
歯科鋳造用12% 金銀パラジウム合金	1g	3,802円	4,779円	+977円
	30g	114,060円	143,370円	+29,310円
歯科鋳造用 銀合金第2種	1g	232円	287円	+55円
	30g	6,960円	8,610円	+1,650円

1月16日に行われた中医協総会で、3月からの歯科用貴金属価格の改定内容が決定された。歯科鋳造用12%金銀パラジウム合金(金バラ)の告示価格は、1gあたり3千80円から4千79円へ97円の引き上げとなり、30gあたりでは11万4千60円から14万3千370円へ2万9千310円の「引き上げ」となる。また、金バラに加えて、銀合金、14カラット金合金も引き上げられる。

3月実施
随時改定情報
歯科用貴金属の

研究会・行事ご案内

施設基準のための講習会

第5回院内感染防止対策講習会

今年度
ラストチャンス

歯初診の新規届出・更新を希望する方向け

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）、および歯科外来診療感染対策加算1（外感染1）の施設基準に対応しています。

※歯初診の施設基準は、院内感染防止対策に関する標準予防策、および新興感染症に対する対策の内容の研修を4年以内に1回以上、定期的に受講していることが条件です。

日 時 2月18日（水）午後1時～2時10分
 講 師 濱崎 啓吾氏（東京歯科保険医協会 理事）
 会 場 Web開催（＊2）
 定 員 500名
 対 象 会員
 参加費 1,000円
 修了証 講習会後の確認テストで合格した方に発行し、メールでお送りします。
 予 約 右のQRからお申し込みください。
 担 当 社保・学術部



デンタルブックからお申し込みください

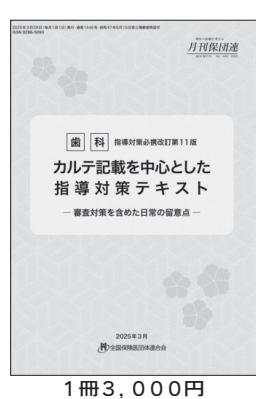
○ Pick up ! 会員だけが購入できるオススメ書籍 ○ 新版「歯科 カルテ記載を中心とした指導対策テキスト」

「レセプトは、どう審査されるのか」を徹底解説

診療後のカルテ記載から月初めのレセプト請求まで、日々多忙な業務の中で「返戻」や「査定」に頭を悩ませてはいませんか？「そもそも、審査はどのような仕組みで行われているのだろう」「再審査請求や取り下げ請求の手順が分からない」「請求漏れに気づいたが、いつまで遡れるのか」などの疑問は日々湧いてきます。こうしたレセプト請求・審査の仕組みは複雑でありながら、保険医が体系的に知る機会は決して多くありません。

2025年3月に装いも新たに「カルテ記載を中心とした指導対策テキスト」が完成しました。これは、カルテ記載だけでなく、審査を巡る疑問に応える1冊です。審査の仕組みはもちろん、返戻・査定について事例を交えながら分かりやすく解説しています。特に「再審査請求」や「取り下げ請求」の具体的な記載例が掲載されており、万が一の際にすぐ役立つ内容になっています。

本書は、会員の方のみが購入できる書籍です。1冊3,000円で、代金引換（送料・代引き手数料別）で登録先へ送付いたします。ご希望の方は、お名前・会員番号・書籍名・希望冊数を記載の上、FAX（03-3209-9918）にてご注文ください。



1冊3,000円（送料・代引き手数料別）

“会員限定” 優待のご案内

プリンスホテル

資料のご請求は
QRから

サンリオピューロランド

リゾルの森

フジヤマ俱楽部



歯科医師のための 医師賠償 責任保険

（受保会社）
三井住友海上・東京海上日動万が一の医療上の
トラブルに備えて

歯科診療所におすすめ 事業活動総合保険 ビジネスキー

（受保会社）
三井住友海上大切な医療機械等を
破損リスクから守る

歯科医師のための 第2休業保障 所得補償保険

（受保会社）
三井住友海上万が一の休業休診に
備えて収入を補償します

株式会社
アサカワ
保険事務所

〒141-0031 品川区西五反田 1-28-3

TEL 03(3490)1751

FAX 03(3490)1780

E-mail : info@asakawahoken.co.jp
http://www.dairitenhp.com/asakawahoken/

保険診療の請求事務、返戻・減点、指導、経営・税務、共済制度などについてのご相談はお気軽に協会まで。☎03(3205)2999 FAX03(3209)9918

※1 東京歯科保険医協会：新宿区高田馬場1-29-8 いちご高田馬場ビル6階
 交通 JR山手線・西武新宿線「高田馬場駅」（戸山口）より徒歩3分
 東京メトロ東西線「高田馬場駅」（3番出口）より徒歩5分
 ※2 Web開催・配信はZoomウェビナーを使用します。

第1回医療安全講習会

明日からできる院内セキュリティ対策講習会 —悪徳業者に騙されないために—



2023年6月より医療機関の管理者にサイバーセキュリティの確保が義務付けられました。しかし小規模医療機関では対応が困難なのが現状です。また、セキュリティ対策と称して高額な機器やサービスを契約させられる事例も増えています。

パソコンに不慣れな医療機関でも、明日からできる最低限のセキュリティ対策、悪徳業者にだまされないための注意点を解説します。

日 時 2月26日（木）午後7時～9時

講 師 本田 孝也氏（長崎県保険医協会会長）

会 場 東京歯科保険医協会会議室（＊1）・Web配信（＊2）

定 員 会場20名・Web500名

対 象 会員とそのスタッフ

参加費 無料

予 約 右のQRからお申し込みください。

担 当 経営管理部

※ 講師はオンラインで登壇します。



予約フォーム

東京都生産性向上・職場環境等整備支援事業補助金

Jグランツ申請を行った全医療機関で 実績報告が必要です！ お忘れなく！



1月28日（水）、東京都より、Jグランツで本補助金の交付申請を行った全医療機関に対し、実績報告提出に関する案内メールが送付されました。

これまで「確定払いの場合は実績報告不要」との案内がコールセンターにてされていましたが、東京都の運用変更により、申請方法にかかわらず、すべての医療機関で改めて実績報告が必要となっています。

該当する先生は、期限までに必ずご対応ください。

■ 対象

Jグランツで「東京都生産性向上・職場環境等整備支援事業補助金」の交付申請を行った医療機関

■ 対応内容

- 1) 当該案内メール内の、交付申請時に選択された申請方法に合致する実績報告フォームにアクセス（交付申請時に費用が確定していた場合、交付申請時に費用が未確定であった場合、概算払い・支払額が確定または未確定で申請された場合の別により、申請フォームが異なります）
- 2) 「ログインして申請する」をクリックし、Jグランツにログイン
- 3) 「申請する」をクリックし、実績報告を実施（交付申請時に、Excelファイルにより実績報告を提出した方も、改めてExcelファイルを添付して実績報告を行います）

■ 実績報告提出期限

2026年2月28日（土）

東京都からのメールが確認できない場合は、協会ホームページに掲載しています。QRよりJグランツの実績報告フォームへアクセスしてください。

ご不明な点がありましたら、協会までお問い合わせください。



現場で役に立つ“本作り” を目指しています。

歯科医療事務 症例と解説



初期カリエスから有床義歯まで、
解説付き（カルテ問題集）です。
B5判 2,750円（税込）

カルテの手引き



2024年6月
改正に対応。
保険点数の
ルールブック
A5判 2,530円（税込）

歯科アシスタント MY BOOK



新人スタッフ
の教育に
スタッフの
再教育に
A5判
1,650円（税込）

お求めは

アイ・デンタルサービス

〒108-0073 東京都港区三田3-4-6-801

☎03-3798-1778 FAX03-3798-8505



2024年6月27日に開催した「学校歯科治療調査懇談会」の模様

次々と浮上する 地域の歯科医療問題を改善へ

— 地域医療部 —

連載／協会探訪 その⑥

東京歯科保険医協会
会長 早坂 美都

地域医療部は、1988年度に新設された専門部です。85年に医療法が改正され、各都道府県で「地域医療計画」の策定が始まりました。その結果、全国的に地域医療活動に注目が集まりました。協会でも小児

発足当初は、「健康テレビ」、「健康相談」「寝たきり高齢者の往診、歯科健診」などを東京

保険医協会で協力して進めました。その後、歯科訪問

への取り組み、介護保険への対応、国保問題や学校歯科の諸課題への取り組みな

ど、次々と浮上する地域の歯科医療が抱える課題を検討改善につながる要請活動を実施してきました。

直近では、まだ歯科訪問

診療に取り組んでいない会員を対象とした講習会の開催を取り組んでいます。ま

た、東京都からの依頼に基づいて、会員に歯科医師認知症対応力向上研修の周知にも協力しています。

超高齢社会に突入していく現状を踏まえると、要介護高齢者や障害者など、在宅や施設で療養しているた

めに、かかりつけ歯科医への通院が困難な方々はますます増加してきます。

このような状況の中で地

域医療部は、今後の医療制度、医療提供体制を貞極め

た現状分析と将来展望を持ち、地域包括ケアシステムも含め、地域医療の改善運動に取り組んでいます。

また、都内で子ども医療

費助成制度に自己負担が残っている16自治体に対して

不足が課題であることが分

かりました。子育て支援の格差是正であり、養護教

会の開催（上写真）、地域医療部が担当しています。要請は東京

23区と多摩地区の地域ごとに取り組んでいます。

さらに、学校歯科治療調査の実施、およびその結果を基にした養護教諭との懇談会の開催（上写真）、地域

の医療受療格差をなくすための子ども医療費助成の拡充要請も地域医療部が担

当しています。要請は東京

の格差是正であり、養護教

会の開催（上写真）、地域

の医療受療格差をなくすための子ども医療費助成の拡充要請も地域医療部が担

当しています。要請は東京

の格差是正であり、養護教

<p

